

信用情報記録開示書の見方について

各開示書の概要

1

信用情報記録開示書 (概要)

登録されている
契約内容の一覧です。

2

信用情報記録開示書 (ファイルD)

貸金業者からの借入情報等、
キャッシングの契約が
主に登録されています。

3

信用情報記録開示書 (ファイルM)

クレジットや
金融機関等の契約が
主に登録されています。

4

信用情報記録開示書 (会員照会記録)

加盟会員がお客さまの
情報を照会した記録です。

※信用情報の登録と利用については、JICCの加盟会員がローンやクレジットの申込書等に明記し、お客さまから同意を得たうえで行われています。また、信用情報の登録についてご本人の同意がない場合でも、貸金業法の定めにより残高のある借入情報が登録されている場合があります。

※お客さまのお申し込み内容で検索し、JICCのデータベースに情報が登録されていた場合、開示結果としてご確認いただけます。登録されている情報が旧姓や旧電話番号、旧郵便番号のままの場合、旧姓や旧電話番号、旧郵便番号の変更をお申し出されないと情報が十分に開示されない場合があります。

1 信用情報記録開示書(概要)の見方のポイント

登録情報がなかった場合、「お客さまの信用情報を検索した結果、情報は当社に登録されておりませんでした」と表示されます。

開示書《見本》

開示日 2020/12/14
申込番号 1234567890

信用情報記録開示書 (概要)

当社に登録されているお客様の信用情報の概要は、以下のとおりです。詳細は、次ページ以降をご覧ください。

1 契約内容 (2件)

No.	1.登録会社名	2.登録ファイル	3.契約状態	4.契約日	5.取引形態	6.残高金額	7.異動参考情報等
1	ABCローン（株）	ファイルD	契約中（調査中）	2019/10/12	融資	40,000円	延滞
2	（株）Bカード	ファイルM	契約終了	2018/3/15	包括信用購入あっせん		

1

2 本人申告コメント・サービス情報 (3件)

本人申告コメント	1件	サービス情報	2件
----------	----	--------	----

3 会員照会記録 (4件)

契約・申込時の照会	3件	契約後の照会	1件
-----------	----	--------	----

2

3

ポイント① 登録ファイルって?

契約内容によって登録されているファイルが異なります。

ファイルD:貸金業者からの借入情報等、キャッシングの契約が主に登録されています。

ファイルM:クレジットや金融機関の契約が主に登録されています。

保証契約とは

お客さまが銀行等と締結した契約の返済ができなくなった場合、保証会社が保証履行（代位弁済）することをあらかじめ決めた契約です。

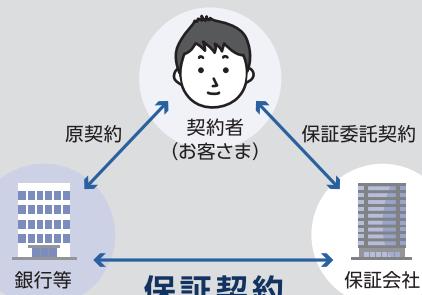
ポイント② 本人申告コメント情報・サービス情報って?

本人申告コメント情報▶ お客さまからの申告内容（本人確認書類の紛失等）をJICCが保有する信用情報に登録したものです。

サービス情報▶ お客さまの住所が災害救助法の適用地域であることをJICCが保有する信用情報に登録したものです。

ポイント③ 会員照会記録って?

加盟会員がお客さまの情報を照会した記録です。詳しくは 4 をご覧ください。



※(4)ページのQ3をご参考ください。

2 信用情報記録開示書(ファイルD)の見方のポイント

登録情報がなかった場合、信用情報記録開示書(ファイルD)は作成されません。

<債権情報>		開示書《見本》	
No.1			
1.登録会社名	ABCローン(株)	8.C I C加盟状況	非加盟
2.登録ファイル	ファイルD	9.利用日	2019/11/10
3.契約状態	契約中	10.利用額	50,000円
4.契約日	2019/10/12	11.利用合計額	50,000円
5.取引形態	融資	12.入金日	2019/11/27
6.残高金額	40,000円	13.入金予定日	2019/12/27
7.異動参考情報等	延滞(2020/03/28)	14.完済日	
		15.包括個別	包括契約
		16.同意取得	取得済
		17.配偶者引受	配偶者引受なし
		18.法令金額区分	出金後残高

3/6 ページ

ポイント① 契約状態って? いつまで情報は登録されるの?

登録期間は、契約状態ごとに異なります。

契約状態	内容	登録期間
契約中	残高のある契約継続中の状態	契約継続中の期間
契約中 (残高0円)	契約継続中で、現在は利用がなく残高0円となっている状態	契約日または残高が0円となった入金日から5年以内
契約終了	契約が終了となっている状態	契約終了後5年以内
譲渡済	会員が当社未加盟の会社等に債権を譲渡した状態 ※譲渡地点の状態で登録	譲渡日から1年以内

ポイント③ 延滞情報はどこで見るの? いつまで登録される?

異動参考情報等▶延滞や法的手続き等に関する情報です。

内容	登録期間	
	契約日2019/9/30以前	契約日2019/10/1以降
延滞、元金延滞、利息延滞： 入金予定日の翌日から起算して3ヶ月経過しても何ら入金がない情報		延滞継続中
債権回収、債務整理、破産申立、特定調停、民事再生等	当該事実の発生日から5年以内 ※当該法的申し立ての取り下げがあった場合は、その時点までの登録	契約継続中及び契約終了後5年以内 ※当該法的申し立ての取り下げがあった場合は、その時点までの登録
延滞解消	当該事実の発生日から1年以内	契約継続中及び契約終了後5年以内

ポイント② 今、いくら残高があるの?

残高金額▶入金後または出金(利用)後の残高金額です。元本金額であり、利息や手数料は含まれません。保証契約の場合は、保証会社が契約先から確認した残高金額です。

この欄の注釈は、
「ファイルD」「ファイルM」共通です。

※1 包括契約とは

あらかじめ設定された限度額の範囲で繰り返し借り入れや商品、サービスの購入等が可能な契約です。

※2 個別契約とは

個別の借入金額や商品、サービスの購入代金等を、決められた回数等の条件で返済する契約です。

ポイント④ いくら契約しているの?

利用合計額/貸付金額/保証額▶

- 利用合計額**…包括契約^{※1}の場合の出金時点における合計残高です。
- 貸付金額**…個別契約^{※2}の場合の借入金額です。
- 保証額**…保証会社が保証契約に基づき保証している金額です。

ポイント⑤ この契約は終わっているの?

契約状態が「契約終了」となっている情報です。

完済日▶

- 包括契約**^{※1}の場合…残高を全て返済し、契約を解約(終了)した日です。
- 個別契約**^{※2}の場合…残高を全て返済した日です。

完済情報は、完済日から5年経過すると、自動的に債権情報が削除されます。



3 信用情報記録開示書(ファイルM)の見方のポイント

登録情報がなかった場合、信用情報記録開示書(ファイルM)は作成されません。

<債権情報>		開示書《見本》					
No.1		1.登録会社名	(株) Bカード	17.C I C加盟状況	加盟	18.情報確認日	2020/02/05
1	2	2.登録ファイル	ファイルM	8.利用日	2019/04/02	19.契約終了日	2020/01/08
2	3	3.契約状態	契約終了	4.契約日	2018/3/15	9.極度額	300,000円
3	4	5.取引形態	包括信用購入あっせん	6.残高金額	元本遅延 (2019/09/07)	10.キャッシング極度額	0円
5	6	7.異動参考情報等		11.キャッシング残高	0円	12.割賦残高	0円
7	8	13.保証額		14.最新入金日	2020/01/08	24.本人・保証人区分	本人
9	10	15.入金予定日		16.商品名		25.同意取得	取得済
11	12	13	14	15	16	26.重複債権	

4/6 ページ

ポイント① 契約状態って? いつまで情報は登録されるの?

登録期間は、契約状態ごとに異なります。

契約状態	内容	登録期間
契約中	残高のある契約継続中の状態	契約継続中の期間
契約中 (残高0円)	契約継続中で、現在は利用がなく残高0円となっている状態	契約日または残高が0円となった入金日から5年以内
契約終了	契約が終了となっている状態	契約終了後5年以内
譲渡済	会員が当社未加盟の会社等に債権を譲渡した状態 ※譲渡地点の状態で登録	譲渡日から1年以内

ポイント② 今、いくら残高があるの?

残高金額 ▶

割賦残高(リボ・分割)、マンスリーショッピング、キャッシング残高の合計です。(キャッシング残高については、ファイルDのみに登録されている場合があります。)

※保証契約の場合は、保証会社が契約先から確認した残高金額です。

ポイント③ 遅延情報はどこで見るの? いつまで登録される?

異動参考情報等 ▶ 遅延や法的手続き等に関する情報です。

内容	登録期間	
元本・手数料遅延、元本遅延、手数料遅延:約定返済日から61日以上、または3カ月以上遅延している情報	契約日2019/9/30以前	契約日2019/10/1以降
債権回収、破産申立、特定調停、民事再生等	当該事実の発生日から5年以内 ※当該法的申し立ての取り下げがあった場合は、その時点までの登録	契約継続中及び契約終了後5年以内 ※当該法的申し立ての取り下げがあった場合は、その時点までの登録
遅延解消	当該事実の発生日から1年以内	契約継続中及び契約終了後5年以内

※千円以下の金額単位は、切り捨てて登録されます。

ポイント④ いくら契約しているの?

極度額/契約額 ▶

- 極度額**…包括契約^{*1}の場合の極度額(ショッピングとキャッシングの合計額)です。
- 契約額**…個別契約^{*2}の場合の契約の金額です。

ポイント⑤ いくら保証されているの?

保証額 ▶ 契約時の保証金額です。

ポイント⑥ いつ支払いをしたの?

最新入金日/残高確認日 ▶

- 最新入金日**…最新の入金日です。
- 残高確認日**…保証会社が契約先から残高を確認した日です。

ポイント⑦ いつ時点の情報なの?

情報確認日 ▶ 加盟会員が登録情報を確認した日です。



ファイルMの債権情報は原則マンスリー更新です。なお、情報確認日の日付は、加盟会員の締め日等により異なります。

ポイント⑧ この契約は終わっているの?

契約状態が「契約終了」となっている情報です。

契約終了日 ▶

- 包括契約**^{*1}の場合…契約の解約日(終了日)です。
- 個別契約**^{*2}の場合…残高を全て返済した日です。

ポイント⑨ 支払のサイクルはどうなっているの?

支払サイクル ▶ Y=年、M=月、数字のみ=日 を表します。

(例: 1M=1カ月に1回、FR=支払周期が決まっていない場合)

4 信用情報記録開示書(会員照会記録)見方のポイント

開示当日の照会記録については開示書に記載されません。なお、照会記録の登録期間は照会年月日から6ヵ月以内です。
登録情報がなかった場合、信用情報記録開示書(会員照会記録)は作成されません。

開示書《見本》

開示日 2020/12/14
申込番号 1234567890

信用情報記録開示書(会員照会記録)

1ページ目に記載のお客様からお申し込みいただいた氏名・生年月日・電話番号の3点が合致した会員による照会の記録です。開示日当日の照会は含みません。

No	1.照会年月日	2.照会会社名 (退会年月日)	3.照会 対象	4.照会目的/照会機関	5.商品名	6.申込金額
1	2020/10/12	A BCローン(株) 2	本人	契約時 (A) 融資 (B) 照会機関: JICC		
2	2020/10/25	(株) Aファイナンス	本人	契約時 融資		

ポイント① いつ照会されたの?

照会年月日 ▶ 加盟会員が照会を行った年月日です。

ポイント② どこの会社が照会したの?

照会会社名 ▶ お客様がお申し込みまたは契約された会社です。

ポイント③ どんな目的で照会したの? どんな商品の申込み?

照会目的/照会機関 ▶

- (A) 契約時:契約に際してお客様の返済能力の調査をする目的の照会です。
契約後:契約中のお客様の返済能力を調査する目的での照会です。
(B) お客様が申し込みまたは取引を行った契約の種類を表す情報です。

よくあるご質問

Q1 開示書に以前の勤務先や住所、電話番号が記載されていますが、なぜですか?

A1/ 対象となる情報の登録会社に、勤務先や住所、電話番号等の変更のご連絡をされていないケースでは、勤務先や住所、電話番号等が以前の内容のままJICCに登録されている場合がございます。

Q2 登録されている情報は依頼すれば訂正・削除できるのですか?

A2/ 登録内容が事実であれば訂正・削除することはできません。

Q3 開示書に覚えのない会社の記載があるのですが?

A3/ 合併や社名変更、債権譲渡などによって、お客様が申し込みした時と現在で会社名が異なっている場合や、**保証契約***の場合の保証会社であることが考えられます。また、契約自体に覚えがない場合であれば名義を悪用されている可能性が考えられますので、対象となる情報の登録会社にご確認ください。 *詳細な説明は(1)ページをご覧ください。

Q4 私が情報開示を申し込んだ事実をJICCの加盟会員が知ることはありますか?

A4/ お客様が開示した事実を加盟会員が知ることはございません。

お問い合わせ

開示結果に関するご不明点は下記電話番号へお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は開示書をお手元にご用意ください。



指定信用情報機関
株式会社 日本信用情報機構
Japan Credit Information Reference Center Corp.

 0570-055-955

オペレーター受付時間／月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)午前10時～午後4時
※お手続き等は、音声ガイダンスで24時間365日ご案内しております。

JICCホームページ <https://www.jicc.co.jp/>



スマートフォンの専用アプリから簡単に開示の申し込みができます。詳しくは、当社ホームページでご確認ください。



スマートフォン
開示受付サービス



JICCでは審査は
行っていません

審査は、お客様が契約の申し込みをされたローン会社等が、それぞれの審査基準に従い行っております。JICCは加盟会員から登録された情報を管理し参考資料として提供しておりますが、審査は行っておりませんので、契約の可否や審査の否決理由については一切わかりません。

開示の結果、事実と
異なる情報が登録
されている場合

開示結果に心当たりがない場合や内容が事実と異なる場合は、**お客様から対象となる情報の登録会社へお問い合わせください**。なお、加盟会員の連絡先につきましては各加盟会員のホームページ等をご覧ください。また、開示日から2ヵ月以内、かつ、登録会社に問い合わせをした結果、解決できない場合はお客様からのお申し出によりJICCから対象となる情報の登録会社へ調査を依頼することも可能です。調査依頼の詳しい手続きについては当社のホームページをご確認ください。

※本紙の見本に記載の内容は全て架空のもので、個人を特定したものではありません。